

第4章 各論

1. みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）
2. ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）
3. 豊かな人間性と次世代の夢を育むまち（文化と教育）
4. 誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）

1. みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）

A-0	環境基本計画の計画的推進
-----	--------------

計画の目標、目指す姿、理念

第1次計画で掲げた将来の環境像「～緑・水・生き物・人・・・わたしたちが心豊かにくらすまち 小金井～」の実現に向けて、市民、事業者、教育機関、市がよりよい環境づくりに協働して取り組み、第2次環境基本計画の計画的な推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
第2次環境基本計画の達成率（平成 27 年度～32 年度）	—	80%

施策 1	みどりを育む仕組みづくり
------	--------------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、市民と協働で行う活動が定着しつつあります。
 平成 23 年度から 27 年度にかけて、市民との協働による公園づくり、東京都の苗木供給事業を活用した苗木の植栽・配布を実施してきました。
 公園・緑地の面積は着実に増加し、市民ボランティアの活動実績も増加しています。今後もそうした活動を支援していくとともに、市民ボランティア団体間の連携など、活動の広がりを支援することも必要となっています。

施策の方向性

市民の自然を守る心を高め、市民参加による公園、緑地づくりなど、みどりを育む仕組みづくりを進めるとともに、パークコミュニティ活動へ発展することを目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
市立公園において、ボランティアが活動する公園数	20 公園	30 公園

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
花壇ボランティア、環境美化サポーター制度などの充実	充実	→	→	→	→

(1) みどりに対する意識啓発

- ・ 市民や事業者などに、みどりを大切にする意識の啓発を図るため、環境教育や環境学習を推進します。
- ・ みどりや生態系について調査・研究し、野鳥や昆虫、水生生物とともに豊かな自然の中で生活できるまちづくりを推進します。
- ・ 苗木配布や各家庭での取組の促進などを通じ、市民によるみどりの創出と意識向上を推進します。

(2) 市民による公園・緑地づくり

- ・ 市民との協働による公園づくりや緑地づくりを推進します。
- ・ 樹木や公園・緑地の環境美化サポーター制度の活用、市民による緑化活動への助成等、市民が進んで参加できるみどりの維持・管理の仕組みづくりやそのための支援・指導を行うとともに、活動団体間の連携を支援します。

施策 2	みどりの保全
------	--------

現況と課題

私たちの住む小金井市は、僅か 4 km 四方の市の中に、広大な 3 つの都市公園があり、国分寺崖線（はけ）など豊かな自然環境に恵まれています。

これまで、昭和 48 年度に設置された緑地保全対策審議会での緑地保全の在り方を検討するとともに、市内のみどりを守る取組を行ってきました。

しかし、特別緑地保全地区の指定拡大や都市公園の拡張整備は進んでいますが、市内の緑地と農地は減少傾向が続いており、身近なみどりが失われつつある状況です。継続して環境保全緑地の指定推進や保存樹木の指定等を活用し、みどりの保全により減少傾向に歯止めをかけることが課題となっています。

施策の方向性

国分寺崖線（はけ）や玉川上水などをはじめとする市内のみどりと水の保全に取り組みます。また、小金井らしいみどりを守り、質の向上を目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
緑地の面積	294.63ha	維持

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
緑の基本計画によるまとまったみどりの保全	推進	→	→	→	→

(1) 国分寺崖線（はけ）の保全

- ・本市の地域特性である国分寺崖線（はけ）について、残存する斜面緑地などを積極的に保存します。

(2) 緑地の確保・整備

- ・市内に残る樹林地などを公共緑地や環境緑地に指定し、保全します。
- ・緑地の公有地化を推進するため、特別緑地保全地区などの拡大を行うとともに、みどりと公園基金を積立て、有効利用を図ります。
- ・生産緑地に指定されていない農地を市民農園などに活用し、保全します。
- ・生け垣化や保存樹木の助成を充実します。

施策 3	みどりの創出
------	--------

現況と課題

私たちの住む小金井市は、広大な面積を有する3つの都立公園が立地するなど、近隣市のなかでもみどり豊かな環境にあり、公園面積も年々拡大しています。また、一人当たり公園面積も近隣市に比し高い水準にあります。

平成23年度から26年度にかけて滄浪泉園隣接地、小長久保公園、貫井けやき公園の整備を行うとともに、公共施設の緑化及び道路の植栽帯や遊歩道などの補植並びに住宅地や民間施設へ緑化の指導を実施してきました。

しかし、市内の緑地は減少傾向にあり、みどりの保全により歯止めをかけるとともに、新たなみどりを創出する取組を更に進める必要があります。

施策の方向性

公園、公共施設及び道路などの緑化を進めることにより、みどりのネットワークの形成を図り、みどりと豊かな生態系の創出を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
市民1人当たりの公園の整備面積	6.77 m ²	6.85 m ²
東小金井駅北口土地区画整理事業の公園整備の進捗状況	-	100%
都市計画道路の緑化率	45.3%	50.0%

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
小長久保公園・貫井けやき公園の整備	推進	→	→	→	→
東小金井駅北口の公園整備	推進	→	→	整備	
都市計画道路の緑化	推進	→	→	→	→

(1) みどりのネットワークの形成

- ・ 緑地、公園などを計画的に整備し、市の東西方向だけでなく、南北方向にも連続性のあるみどりのネットワークを形成し、生き物に配慮した環境等を目指します。

(2) 都市計画公園の整備・拡大

- ・ 都市計画公園の整備、既存の公園の充実、児童遊園などの個性化など、みどりの増加に向けた整備を進めます。
- ・ 市内の桜の保全と育成を図ります。
- ・ 小金井公園、野川公園、武蔵野公園の活用に向けて、東京都との連携を推進します。
- ・ 公園施設長寿命化計画に基づく都市公園の計画的維持管理を進めます。

(3) 公共施設などの緑化

- ・ 学校や公共施設は、樹木の植栽を推進するとともに、周囲の生け垣化や民間の大規模施設においては事業者の理解を得ながら緑化を促進します。
- ・ 宅地開発などに対しては、環境配慮指針に基づき緑化の指導を行います。

(4) 道路などの緑化

- ・ 都市計画道路の歩道や交通広場の緑化などにより、まちの美観に配慮した緑化を推進します。
- ・ 街路樹、遊歩道の緑化などの整備を行い、特色ある歩行空間づくりを推進します。
- ・ 道路や公園などの身近なみどりを守り、育むため、市民・事業者などと協力し、緑化を推進します。

施策 4	水辺の拡大
------	-------

現況と課題

私たちの住む小金井市の特徴でもある、国分寺崖線（はけ）から湧き出る湧水や野川、玉川上水などの豊かな生態系や景観を形成する水辺環境があり、市民の憩いの場所となっています。

一方、都市化の進展は、水の循環に大きな影響を与えています。

市ではこれまで、地下水や湧水を保全するため、地下水保全会議での検討、井戸水調査・湧水調査による地下水の現況の把握、雨水浸透施設・雨水貯留施設の助成、建物の新築・増改築の際に雨水浸透施設の設置指導、また、関係市で構成される砂川用水連絡協議会にて、各市と連携を図ってきました。

特に雨水の下水道管への流入を抑制し、雨水の利用を促すため、雨水浸透施設および雨水貯留施設の設置を促進しており、「雨水浸透ます」については世界に誇る水準となっています。

今後も、地下水・湧水の保全に取り組むとともに、これまでの雨水の地下浸透を更に推進するためには、道路雨水の浸透対策が必要となっています。

施策の方向性

地下水の涵養と湧水の回復のため雨水の貯留浸透を進めることにより、清流の復活に取り組むだけでなく、更なる水辺の創出を推進していきます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
雨水浸透ますの設置率	59.9%	66.0%

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
雨水浸透・貯留施設の推進	充実	→	→	→	→

(1) 清流の復活

- ・ 関係する近隣市や関係機関と協力して、用水路の清流復活を図ります。

(2) 水辺の創出

- ・ 用水路の親水整備などを行い、水辺の創出を図るとともに、水とみどりのネットワークの形成を図ります。
- ・ 安全でおいしい飲料水としての地下水及びきれいな湧水を保全するため、地下水の水位、水質、流れを確保し、地下水及び湧水の汚染の防止などに努めます。

(3) 雨水の地下浸透対策

- ・ 下水道に流入する雨水の量を軽減し、地下へ浸透させます。
- ・ 湧水を維持していくため、雨水浸透対策に取り組み、雨水の地下浸透を促します。
- ・ 既存の住宅などに、雨水浸透施設・雨水貯留施設を設置する際の助成を行うとともに、建物の新築・増改築の際に雨水浸透施設の設置を指導します。
- ・ 道路上に雨水浸透ますの設置を進めます。

施策 5 循環型社会の形成

現況と課題

生活環境の保全及び経済の健全な発展に寄与するためには、大量生産、大量消費及び大量廃棄に支えられた社会経済・ライフスタイルを見直し、環境への負荷の少ない循環型社会の形成が求められます。ごみの処理は市民生活を支える基礎的な市民サービスであり、ごみ対策は、市民が市政に望む最重要項目のひとつとなっています。

本市の可燃ごみを焼却処理していた二枚橋焼却場は施設の老朽化から順次焼却炉を停止することとなり、平成 18 年 10 月に「ごみ非常事態宣言」を発し、平成 19 年 3 月に全焼却炉を停止することとなりました。そのため、平成 19 年 4 月以降、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき、多摩地域の自治体及び一部事務組合に可燃ごみ処理の支援をお願いしているところです。また、本市の資源化することができない不燃系ごみの一部は、本市を含む 25 市 1 町で構成される東京たま広域資源循環組合が運営する最終処分場である日の出町二ツ塚廃棄物広域資源処分場で埋立処分を行っています。さらに、可燃ごみを焼却した後に発生する焼却灰は、同組合が運営する東京たまエコセメント化施設でセメント原料としてリサイクルすることで、最終処分場の延命化が図られています。

ごみの減量に向けて最も大切なことは、ごみになるものを元から減らす発生抑制です。私たちの住む小金井市では、広報媒体、キャンペーン及びイベントなど市民へ情報発信できる機会を活用してごみの減量に向けた取組を推進しています。地域における市民や事業者の協力により、ごみ減量は進んでいますが、各施設周辺住民及び関係者の負担を少しでも軽減していくため、更なる循環型社会の形成に取り組むことが重要です。

施策の方向性

将来にわたる安定した円滑な廃棄物処理を念頭に、限りある資源を大切に使い、循環利用、有効活用に努め、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成に向けて、市民、事業者、行政が一体となり、発生抑制（リデュース）を最優先とした 3 R（発生抑制（リデュース）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））を推進する「循環型都市小金井の形成～ごみゼロタウン小金井を～」を目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
市民 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量	396 g	372 g

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
3R推進に向けた啓発活動の実施	充実	→	→	→	→

主な取組

(1) 循環型社会に向けての意識啓発

- ・ 市民一人ひとりにごみの発生抑制への気づきやきっかけを作る機会を提供することにより動機づけを図り、ごみを出さないライフスタイルへの変革を進めるため、様々な手段と機会を捉え、啓発活動に取り組んでいきます。
- ・ 市民一人ひとりがごみや環境に関心を持つことができるような学習機会の場の提供に努めるなど、環境教育・環境学習を推進していきます。
- ・ 市民・事業者・行政それぞれの取組が相乗的な効果を得ることができるよう、3者が相互に協力・連携できるようなコーディネートや働きかけを行っていきます。

(2) 発生抑制（リデュース）の推進

- ・ 家庭系ごみの減量に向けて、啓発活動を強化することにより、ごみを発生させない生活様式への誘導を図っていきます。
- ・ 事業者に対し、ごみ減量の周知・徹底を図り、発生抑制を推進していきます。

(3) リユース（再使用）の推進

- ・ 家庭や事業活動において、使えるものは何度でも使うリユースを推進していきます。
- ・ リサイクル事業所の事業やフリーマーケットの取組など、リユース活動を支援していきます。

(4) リサイクル（再生利用）、資源化の推進

- ・ 家庭や事業活動において、ごみの分別の徹底を推進していきます。
- ・ 資源物（古紙類、びん、空き缶、ペットボトル、生ごみ、枝木・雑草類・落ち葉など）の有効活用に向けて、資源循環システムの構築に取り組んでいきます。

施策 6	ごみの処理
------	-------

現況と課題

可燃ごみの処理については、平成 24 年 4 月に日野市へ可燃ごみの共同処理を申し入れて以降、継続して協議を行い、平成 26 年 1 月に日野市、国分寺市及び小金井市は、新可燃ごみ処理施設の整備によるごみ処理の広域化について基本合意し、「新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書」を締結しました。その後、平成 26 年 12 月に日野市、国分寺市及び小金井市の各市議会において、ごみ処理施設の設置及び運営などを共同処理する一部事務組合「浅川清流環境組合」の規約案を提案し、可決されました。そして、平成 27 年 3 月に東京都知事より同組合の設立が許可され、平成 27 年 7 月に同組合を設立しました。同組合では、新可燃ごみ処理施設の平成 31 年度中の稼働を目指し、事業を進めています。

また、不燃ごみや粗大ごみ、資源物の処理については、中間処理場の老朽化等を考慮し、地域住民の御理解・御協力を得ながら施設の再整備に取り組まなければなりません。

施策の方向性

将来にわたり安全で安定的なごみ処理を行うため、日野市及び国分寺市と連携し、可燃ごみの処理体制の確立を図っていきます。

さらに、不燃・粗大ごみ、資源物の処理については、施設の老朽化等を考慮し、循環型社会の形成に資する施設の再配置を進め、適正処理を維持します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
新可燃ごみ処理施設の整備	一部未整備	完了
清掃関連施設の整備	—	一部整備

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
可燃ごみ処理体制の確立	推進	→	→	→	確立
清掃関連施設の再配置	推進	→	→	→	→

主な取組

(1) 可燃ごみ処理体制の確立

- ・ 安定的な可燃ごみ処理体制の確立に向けて、日野市及び国分寺市と連携し、可燃ごみの共同処理を推進していきます。
- ・ 新可燃ごみ処理施設が稼働するまでの間、多摩地域の自治体及び一部事務組合に、広域支援による可燃ごみ処理の支援をお願いすることとします。
- ・ 日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場及び東京たまエコセメント化施設（日の出町）を長期安定的に運営していくため、埋立処分量・焼却灰の削減に向けた施策に取り組んでいきます。

(2) 清掃関連施設の再配置

- ・ 不燃・粗大ごみ、資源物の処理については、施設の老朽化等を考慮し、地域住民との協議を進め、施設の再配置に取り組み、安定したごみ処理に努めます。

施策 7	まちの美化
------	-------

現況と課題

まちの美化については、地域におけるひとづくり・まちづくりに向けて、ごみゼロ化推進員による活動を推進しています。ごみゼロ化推進員をはじめとする市民や事業者との協働による地域における一斉美化清掃などの取組により、清潔で美しいまちづくりが推進されています。

市民・事業者・行政が相互に協力・連携することで、その取組が相乗的な効果を得ることができるような地域ネットワークの構築に向けて取り組んでいます。

また、子どもから大人まで誰もが学ぶことができる機会を提供するため、小・中学校における環境教育の推進、町会・自治会・子供会・その他団体への環境学習の推進及び情報提供に取り組んでいます。

一方で、市域内におけるごみの不法投棄も見受けられる状況であることから、ごみの不法投棄を防止し、美化マナーの確立に向けた取組を更に推進していくことが必要です。

施策の方向性

ごみゼロ化推進員と協働し、まちの美化活動を推進するほか、キャンペーン活動（ごみ減量啓発、喫煙マナーアップ、マイバッグ持参）や、催しの企画などの活動も展開します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
ごみゼロ化推進員による啓発・美化活動の回数	163 回	維持

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
ごみゼロ化推進員による活動の充実	充実	→	→	→	→

(1) 美化活動の推進

- ・ ゴミゼロ化推進員と協働し、まちの美化活動を推進していきます。
- ・ 市民・団体などのボランティアによる、まちの美化活動の取組を支援していきます。

(2) 美化のマナーの確立

- ・ 路上禁煙地区の周知を徹底し、ごみのポイ捨て防止、美化マナーの確立を目指していきます。
- ・ 不法投棄の防止、空き地の適正管理など、美化のための啓発と指導を行っていきます。

施策 8	環境にやさしい仕組みづくり
------	---------------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、環境に配慮した住宅を市内で普及を図ることを目指し、平成 24 年 6 月に開設した環境配慮住宅型研修施設により市民団体や市内大学との連携が進んでいます。また、毎年、環境市民会議との共催で環境フォーラム、環境講座、環境施設見学会等を開催し、市内及び近隣市の環境団体との交流や市内大学との協働も進んでいます。今後は、様々な主体の連携をはかり、小金井らしい創造的な環境保全活動を一層進めていくことが課題です。

施策の方向性

環境学習の推進、環境に対する意識や情報の共有、市・市民・事業者及び教育機関が協力して環境保全行動を実践できる、仕組みづくりと機能を構築する。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
環境フォーラム、環境講座、環境施設見学会の開催回数	4 回	5 回

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
環境フォーラムなどの環境啓発事業の充実	充実	→	→	→	→

(1) 計画的な環境保全施策の推進

- ・ 環境基本条例に基づき、市民参加により策定した環境基本計画の環境像「緑・水・生きもの・人・・・わたしたちが心豊かにくらすまち小金井」の実現を目指して、計画の進行管理を適切に行います。
- ・ 国や東京都、近隣各市などと連携し、よりよい環境づくりに取り組みます。

(2) 環境に対する意識の啓発

- ・ 市民や事業者を対象にした環境学習の機会を創出するなど、市民や事業者の環境に対する意識の啓発を図り、市民や企業の環境問題に対する主体的な取組を支援します。
- ・ 環境改善への取組を強化し、市役所自らが環境にやさしい事業所となるため、環境マネジメントシステムの運用により、温暖化防止やグリーン購入などを更に推進します。
- ・ 様々な手段と機会を捉え、市民や事業者の環境に対する意識の啓発を図ります。
- ・ イベントにおける商店会や市民団体の取組など、市民や企業の環境問題に対する主体的な取組を支援します。

施策 9	地球環境への負荷の軽減
------	-------------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、地域の地球温暖化対策として、平成 22 年に地球温暖化対策地域推進計画を策定し、住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金、エコドライブ講習会の開催、グリーンカーテン用種子の配布等の施策に取り組んできました。また、環境啓発活動を行うなど、良好で快適な環境を確保し、次の世代に継承していくための施策に取り組んでいます。さらに、平成 23 年度には環境配慮住宅型研修施設が完成し、施設での様々な環境啓発活動も行われています。環境配慮住宅型研修施設については、利用率の向上のため、市民団体の方とも協力しながら、積極的なPRをするなど効果的な活用にも努める必要があります。

また、環境基本計画は計画期間の終了に伴い、地球温暖化対策地域推進計画は中間見直し年に当たり、両計画とも平成 26 年度に改訂しました。公共施設においても省エネ・節電に努めていますが、東日本大震災による原子力発電所停止の影響もあり、一時的に温室効果ガス排出量の数値が増加した時期があります。今後、新たに策定された計画に基づき、温室効果ガスの排出削減を推進していく必要があります。

施策の方向性

地域から地球環境を保全する取組を進めるため、地球温暖化対策の計画的な推進や再生可能エネルギーの導入促進などにより、環境にやさしい仕組みづくりを進め、地球環境への負荷の軽減を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
市全域から排出される二酸化炭素量 ※現状は平成 24 年度実績値	340kt※	220kt

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
再生可能エネルギー設備等助成事業の充実	充実	→	→	→	→
環境配慮住宅型研修施設での再生可能エネルギー導入の推進	推進	→	→	→	→

(1) 地球温暖化防止対策の推進

- ・ 地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出量を削減するため、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、ライフスタイルの転換について意識啓発を図るとともに、再生可能エネルギーの導入などを進めます。
- ・ 環境配慮住宅型研修施設において太陽光発電設備、雨水貯留タンクなど様々なエコの仕組みを紹介し、各家庭への再生可能エネルギー機器の導入の寄与に努めるとともに、施設の普及啓発及び市民への環境学習の機会の提供のため、環境学習講座を開催します。

(2) ヒートアイランド現象の緩和

- ・ 緑地の保全・創出、屋上緑化や壁面緑化の推進、都市活動に伴う人工排熱の抑制、雨水貯留施設の拡充などの取組を進めます。

(3) 環境汚染物質の排出抑制

- ・ 特定フロン、除草剤、合成洗剤など環境に悪い影響をもたらすものやその可能性のある化学物質の削減を目指します。

(4) 環境行動指針を推進する

- ・ ホームページ等を活用し、市民・事業者等に環境行動指針の周知を図り、地球環境破壊につながる行動の見直しを啓発します。

施策 10	公害発生防止体制の充実
-------	-------------

現況と課題

みどりと水をはじめとする豊かな自然は地域の財産であり、その豊かな自然環境と共生した、健康で安全に暮らせる生活環境をつくり、守っていくことが求められています。

住宅都市である本市は、工場や事業所による騒音や振動、悪臭、水質汚濁など目立った公害は発生していませんが、野外焼却による煙害や家庭生活からの騒音など生活型公害への苦情が多くなっています。

さらに、新たな環境問題に対しては、大気中の放射能測定を行うなど監視体制を整え、継続していく必要があります。

施策の方向性

大気、水質、騒音、振動など環境基準が定められた公害について調査・測定を継続的にを行います。

また、東日本大震災以降、深刻な社会問題となっている放射能測定についても継続的に行っていきます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
公害に関する監視測定項目数	22 項目	維持

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
公害に関する監視測定体制の継続	継続	→	→	→	→

(1) 監視・防止体制の充実

- ・ 水質調査や道路交通の騒音・振動、ダイオキシン類等の大気汚染の測定などを行い、公害発生の防止を図ります。
- ・ 公害発生源に対しては的確な規制・指導を行い、その抑制を図ります。
- ・ 東京都と連携し、積極的に公害防止対策を進めます。

(2) 空間放射線量測定の継続的实施

- ・ 市民の安心と安全を確保するため、空間放射線量の測定を定期的を実施します。

施策 11	魅力的な市街地
-------	---------

現況と課題

私たちの住む小金井市は、自然豊かなみどりが残されているものの、市内に残された農地等は宅地化が進み、身近なみどりの保全をはじめとした住環境保全や、住宅地内の開発に伴う環境変化の対応など、土地利用の規制誘導が必要です。また、きめ細やかなまちづくりを進めるために、これまで4地区の地区計画の決定やまちづくり条例の制定・施行を進め、市民との協働によるまちづくりに向けた取組を展開してきました。

今後も、市民の利便性の高い拠点整備を進めるとともに、市民が主体となった地区計画などによるまちづくりを推進していくことが必要とされています。

また、高齢者や障がいのある人も誰もが利用しやすい環境整備を目指して、平成19年度にバリアフリーのまちづくり基本構想を策定し、平成26年度には新小金井駅のバリアフリー化を行い、重点整備地区である市内の鉄道駅全てがバリアフリー化されました。

施策の方向性

小金井らしさを代表する豊かな水やみどりを活かす環境づくりと、市民一人ひとりが安全、安心、豊かさ、喜びなどを実感でき、小金井らしい個性と魅力を備えた都市空間の整備を目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
地区計画件数	4件	5件

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地区計画の推進	推進	→	→	→	→

(1) 計画的な都市づくりの推進

- ・ 都市計画マスタープランやその他の関連計画に基づき、適正な土地利用の規制・誘導と市街地形成による計画的な都市づくりを推進します。

(2) 住民主体のまちづくりの推進

- ・ よりよい環境を住民自ら形成するため、まちづくり条例に基づき市民参加により、地区計画制度や建築協定の活用を図ります。

(3) バリアフリーのまちづくりの推進

- ・ 都市計画道路や駅周辺の整備に当たっては、誰もが安心して快適に歩行できるようバリアフリー化を進めます。
- ・ 市の施設や地域の場所へスムーズに行けるように、案内表示などの充実を図ります。

施策 12 まちの顔となる駅周辺の整備

現況と課題

平成7年から開始したJR中央本線連続立体交差事業は平成25年度に事業完了し、上下線とも高架化となり、市内の南北交通は大幅に円滑化しました。また、高架下の利活用として、自転車駐車場、東小金井事業創造センターも整備されたところです。

武蔵小金井駅では駅南口第1地区第一種市街地再開発事業で交通広場が整備され、各公共交通機関を結ぶ交通結節点としての機能が改善しました。また、南口第2地区では、平成26年8月に第一種市街地再開発事業の都市計画決定がなされ、翌平成27年8月に市街地再開発組合の設立が認可されたことから、着実な事業の完了に向け、必要な支援を行います。

同駅北口では、南口再開発やJRの高架下の商業施設の進出による商業環境の変化に対応する、賑わいの再生が求められており、地元の方々が、老朽化した大規模店舗の建替えを含めた北口の再生（市街地再開発事業等）を検討しています。

また、東小金井駅周辺では、東小金井駅北口土地区画整理事業などにより、農地や貨物駅跡地等の低未利用地と、駅周辺の基盤整備がなされないまま一部宅地化が進んだ住宅地について、交通広場等の公共施設の整備改善を行うなど、東部地区の中心として一部に商業、業務機能を持たせた地区として整備を進めてきました。更なる住宅地・商業地等の計画的な発展による健全な市街地の形成を図り、安全・快適・便利な市街地環境の創出が必要とされています。

鉄道駅は、市民だけでなく多くの人が集う場所であり、駅周辺の活性化が求められているため、今後も駅周辺のまちづくりを進め、都市基盤の更なる充実など市民の利便性の高い拠点整備を進めるとともに、住民が主体となったまちづくりを推進していくことが必要とされています。

施策の方向性

武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、引き続き、再開発などにより、商業・業務及び住宅との調和のとれた魅力ある文化性の高い総合拠点として整備します。

東小金井駅周辺は、土地区画整理事業などにより、東部地区の中心として一部に商業、業務機能を持たせた副次拠点として整備を推進します。

新小金井駅周辺は、みどりあふれる武蔵野公園、野川公園の玄関口として、水とみどりのネットワーク形成を進めるなど自然環境をいかした市街地を目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
市街地再開発事業施行完了地区数	1 地区	2 地区
東小金井駅北口土地区画整理事業の建物移転進捗率	46%	100%

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
武蔵小金井駅南口市街地再開発事業の推進	推進	→	→	→	
武蔵小金井駅北口のまちづくり（地区まちづくり計画及び市街地再開発事業等）の推進	推進	→	→	→	→
東小金井駅北口土地区画整理事業の推進	推進	→	→	→	

主な取組

(1) 武蔵小金井駅周辺のまちづくりの推進

- ・ 武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、駅南口における市街地再開発事業を引き続き推進し、北口においては、市民の意向を踏まえたまちづくりを進め、商業・業務及び住宅との調和のとれた複合中心市街地として整備を図ります。

(2) 東小金井駅北口土地区画整理事業の推進

- ・ 東小金井駅周辺は、東部地区の中心として整備を進め、駅北口の土地区画整理事業を推進し、交通広場・都市計画道路などの整備を行い、商業・業務・文化機能の導入を図ります。

(3) 新小金井駅周辺のまちづくりへの推進

- ・ 新小金井駅周辺は、南北の公園を結ぶみどりのネットワークの形成地区として自然環境をいかした市街地を目指します。

施策 13	快適な住環境の整備
-------	-----------

現況と課題

私たちの住む小金井市は、土地利用の約8割が住宅地として利用されている住宅都市です。本市の特徴として、低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するために定める第一種低層住居専用地域の割合は約65.1%で、近隣市の平均を上回っており、快適な住環境となっています。今後も、良好な住環境を維持するとともに、住宅地を取り巻く環境の変化などに併せて適切に土地利用を誘導していく必要があります。

また、農地や空地の宅地化に当たっては、宅地の狭小化を抑制するために、一定規模以上の宅地開発の際には、宅地開発等指導要綱に基づき、第一種低層住居専用地域及び第二種低層住居専用地域では最低敷地面積を120㎡以上、その他の用途地域では100㎡以上に分割するように指導しています。

今後も、地域特有の資源である国分寺崖線（はげ）や屋敷林、農地などの恵まれた自然環境をいかした住環境の整備を進めていく必要があります。

施策の方向性

市民や事業者の参加・協力と、国や東京都との連携により、恵まれた自然環境との調和のとれた快適な住環境の整備を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
住居専用地域の割合	85.9%	維持

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
都市計画や地区計画などによる住環境の維持	継続	→	→	→	→

(1) 自然と調和した住環境の整備

- ・ 農地や空地の宅地化に当たっては、宅地開発等指導要綱による宅地の細分化防止や公園又は緑地の整備のほか、環境配慮指針による自然要素の保全に努めます。
- ・ 緑化助成制度を積極的に運用し、自然と調和した住環境の整備を図ります。
- ・ 国分寺崖線（はけ）の坂道において、自然と調和した人にやさしくふれあいの場となる、個性ある坂道づくりを進めます。
- ・ 屋敷林や雑木林は、保全の対象とし、まちづくりへの活用を推進します。

(2) 生活環境の保全

- ・ 住宅専用地域の維持や地区計画などにより、生活利便性を維持しながらも、都市における生活環境の保全を図ります。
- ・ 民間住宅の耐震化支援など、より一層の住宅施策の充実に努めます。
- ・ 地域における貴重な資源である農地を保全し、生活環境の整備に努めます。

施策 14 安全で良質な住環境の整備

現況と課題

平成 23 年 3 月に東日本大震災が発生し、首都直下地震の切迫性が高まるなど、社会情勢が大きく変化しています。小金井市では、平成 24 年 3 月に住宅マスタープランを策定し、まちづくりと連動した住宅施策を推進してきました。また、耐震改修促進計画を改定し、新たに平成 32 年度までの目標等を定め、木造住宅の耐震化助成、特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化助成等を実施しています。平成 26 年度には無料簡易診断事業を開始し、地震に対する住宅の安全性の意識の啓発、耐震診断に対する知識の普及を図っています。

また、東京都と協力し、災害時の輸送等を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている連雀通りと小金井街道の整備を進めています。

今後も、快適で安全な住環境の整備、災害に強いまちづくりを推進する必要があります。

また、高齢者自立支援住宅改修給付事業などにより高齢者や身体の不自由な方の住宅のバリアフリー化を支援してきたところですが、高齢社会の拡大により、今後も需要が見込まれます。

施策の方向性

市民、事業者の参加・協力と、国・東京都との連携により、良質な住宅の供給を図るとともに、耐震化、防災・安全施設の整備や施設のバリアフリー化により、安全な住環境の整備、災害に強いまちづくりの推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
住宅の耐震化率	82.7%	95%
高齢者自立支援住宅改修給付事業の給付件数	42 件	61 件

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
耐震助成事業の充実	充実	→	→	→	→
高齢者自立支援住宅改修給付事業の充実	充実	→	→	→	→

(1) 建築物の不燃化・耐震化

- ・災害時における建築物の倒壊や延焼防止のため、建築物の不燃化・耐震化の促進、また危険物などの適正管理を図ります。

(2) 避難路・避難場所の確保

- ・災害時における市民の避難路や避難場所とするため、道路の整備、公園や市街地整備にあわせ、防災上のオープンスペースを確保します。
- ・災害時における一時避難場所となる小・中学校などの公共施設について、避難場所として確保します。
- ・宅地開発等指導要綱に基づき、新設道路を設ける際は周辺の道路状況を考慮し、道路予定地を設けるなどして、計画的な道路網を整備するよう指導します。
- ・良好な都市景観の創出、安全で快適な歩行空間の確保、災害時における都市防災機能の強化を図るため、電線類の地中化を推進します。

(3) 地域の安全性を高める施設整備

- ・犯罪の発生を未然に防止するため、学校や人目につきにくい公園・道路などには、必要に応じて街路灯の増設や既設街路灯の照度アップを図ります。
- ・街路樹の植栽が見通しを妨げないよう適正な樹種の選定や管理を進めます。

(4) 住宅供給の促進

- ・住宅マスタープランに沿って、良質で低廉な民間住宅建設を誘導し、公社住宅などの改築に際しては地域の環境整備及び住宅の量と質の向上を要望していきます。
- ・老朽マンションなどの建て替えの円滑化を図るとともに、市民ニーズに対応して住宅増改築資金融資あっせん制度などの施策を充実します。
- ・住宅に困窮している市民に対して、住宅確保のための施策を充実します。

(5) 高齢者・障がいのある人の生活状況に対応した住宅施策の推進

- ・高齢者自立支援住宅改修給付事業及び障がいのある人への住宅設備改善事業などにより、高齢者及び障がいのある人の身体の状態に適した住宅のバリアフリー化を支援します。
- ・高齢者などが住みなれた地域の中で安心して暮らしていくことができるよう、新たな住まいと住まい方について、検討を進めます。

施策 15	下水道の維持管理
-------	----------

現況と課題

公共下水道建設事業は昭和 44 年に開始され、昭和 62 年 4 月に下水道整備率 100%を達成し、基本インフラとして市民の公衆衛生に寄与してきました。

これまで下水道総合地震対策計画に基づき、管きよの耐震化や合流式下水道の改善工事等を行ってきました。また、特定事業場等に対する水質検査を通じ、排水基準等の指導を行ってきました。

今後、老朽化を迎える管きよの長寿命化対策が重要課題となっており、管きよの耐震化及び経営の健全化のため公営企業会計の導入なども課題となっています。

施策の方向性

下水道については、管路の耐震化・合流式下水道の改善・長寿命化対策など、維持管理の充実を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
耐震化事業実施率	15%	21%
長寿命化実施率	—	8%

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
下水道総合地震対策の推進	推進	→	→	→	→
下水道長寿命化対策の推進	推進	→	→	→	→

(1) 下水道事業の充実

- ・ 下水があふれるのを防ぐため、雨水をより多く野川第二幹線へ流せるよう、東京都に整備を要望していきます。
- ・ 国・東京都と連携し、流域下水道に係る幹線及び処理場の整備を図ります。
- ・ 東京都及び関連各市と連携し、合流式下水道の改善を進めます。

(2) 維持・管理の充実

- ・ 下水道施設の総合地震対策を推進します。
- ・ 下水道施設の長寿命化対策を推進します。
- ・ 管路調査を推進することにより、効率的な管きよの維持・管理を図ります。
- ・ 公共水域への配慮のため、水質の監視強化を図ります。
- ・ 経営の健全化のため公営企業会計の適用を進めます。

施策 16 道路の整備

現況と課題

私たちの住む小金井市は、都市計画道路の整備率は、平成 21 年度末では 39.5%でしたが、平成 26 年末で 45.3%まで整備が完了し、着実に整備が進んできています。

しかし、依然として幅員の狭い道路が多く、道路や橋梁の安全性向上とバリアフリー化が強く求められているため、今後も関係者のご協力を得ながら、計画的に継続して整備する必要があります。また、長期間の供用による老朽化の進んだ橋を予防的に補修し、維持補修経費の低減と耐用年数の延伸を図る必要があります。

都市計画道路の整備については、着工中の 3 路線（都市計画道路 3・4・3 号線（連雀通り中町四丁目付近）、3・4・12 号線（緑中央通り）及び 3・4・14 号線（小金井街道中央線以南））は、いずれも用地取得率が高く、事業終末に差しかかっています。既に道路として開放された部分では、通行者に安心・安全な交通環境を提供することができました。一方、新たに整備着手した 3・4・8 号線（中央線北側梶野町一丁目付近）は用地取得を開始し、3・4・1 号線（連雀通り東町五丁目付近）は用地取得に向けて説明会を開催いたしました。

側道整備に関しては、JR 中央本線連続立体交差事業の完了に伴い、関連する側道は 5 路線中 4 路線が全線開通しており、いずれも市内沿線コミュニティの連結に寄与しています。

施策の方向性

武蔵小金井駅及び東小金井駅の駅周辺及び地域全体の交通の円滑化を目指します。

歩道と車道を分離することによる交通安全性の向上、大規模災害時におけるライフラインの堅持や避難経路の確保並びに延焼遮断機能を備えるために、計画幅員による道路拡幅整備を推進します。

橋梁の適正な維持管理により交通環境の安全確保を促進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
都市計画道路の整備率	45.3%	50.0%
橋梁の長寿命化計画に基づく実施率	—	100%

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
都市計画道路の整備（3・4・1号線、線3・4・3号線、3・4・8号、3・4・12号線、3・4・14号）	整備	→	→	→	→
橋梁の長寿命化を目的とした維持補修の推進	推進	→	→	→	→

主な取組

(1) 都市計画道路の整備

- ・ 関係権利者等の御理解、御協力をいただきながら、国や東京都の補助金などを充分活用して早期の整備を図ります。
- ・ 安全で快適な市民生活と円滑な交通を確保するため、交通需要の分散を基本とした道路整備、計画的な整備と改善を進めます。
- ・ 道路の安全性や環境面での向上を図るため、車道と歩道の分離や街路樹の植栽・剪定を推進するとともに、低騒音舗装、透水性舗装などの活用を図ります。

(2) 生活道路の整備

- ・ 幅員4m未満の狭あい道路は、地権者などの理解を得ながら拡幅を図ります。
- ・ 安全で快適に通行できるよう、適切に道路を維持管理するとともに、歩行者が安心して歩けるコミュニティ道路の整備などを推進します。
- ・ 老朽化が進んでいる橋梁及び歩道橋について、耐久性、耐震性などに関する調査を行い、適正な維持管理に努めます。
- ・ 道路台帳の補正測量を実施し、台帳を適切に管理・調整します。

施策 17	人にやさしい交通環境の整備
-------	---------------

現況と課題

高齢者や障がいのある人を含む全ての市民が安全に行動できる交通環境の形成を目指すため、これまで、武蔵小金井駅南口市街地再開発事業及び東小金井駅北口土地区画整理事業、都市計画道路整備等に伴い、歩道などのバリアフリー化及び電線類の地中化を実施してきました。

また、その他歩道の一部段差解消など適宜行い、放置自転車については毎年減少傾向にある等、一定の整備を図りました。

しかし、都内における平成 25 年中の交通事故死者数の中で、歩行中・自転車乗車中の死者の割合が高いなど交通事故情勢は依然として厳しい状況が続いており、更なる安心・安全な交通環境の整備を推し進めていく必要があります。

施策の方向性

今後の市街地再開発事業及び東小金井駅北口土地区画整理事業、都市計画道路整備等において、引き続き、バリアフリー化を推進するとともに、必要に応じて交通安全施設を設置し、放置自転車を更に減少させるなど、人にやさしい安全で快適な交通環境の確保を図ります。

また、交通安全教育などの啓発活動を効果的に実施していき、交通安全に関する意識の向上を図り、交通事故の減少を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
放置自転車撤去台数	5,032 台	3,321 台

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
放置自転車対策の推進	推進	→	→	→	→

(1) バリアフリー化の推進

- ・子どもや高齢者、障がいのある人などが安心して使えるよう、駅などの公共施設及び主要民間施設と、それらを結ぶ歩行空間のバリアフリー化を進めます。
- ・公共交通機関を利用できない市民の交通手段を確保するため、福祉輸送サービスの充実を図ります。
- ・市の施設や地域の場所へスムーズに行けるよう、案内表示などの充実を図ります。

(2) 交通安全の推進

- ・交通安全の向上を図るため、交通管理者及び道路管理者と連携を図りながら交通安全施設を充実します。
- ・生活道路における通過交通や交通の妨げとなる違法駐車取締りなどについて、関係機関に要請します。放置自転車については、駐輪場整備状況を踏まえ、撤去手数料の引上げ等の強化を図ります。また、必要に応じて関係機関と協力して、指導に努めます。
- ・安全で快適な交通社会を実現するため、交通安全教室を充実し、交通災害共済制度への加入を促進するとともに、公共交通機関に対して安全性向上対策の徹底を要請します。
- ・歩行者、自転車等が安全で安心して共存できる道路環境を推進するため、自転車レーン等の整備について関係機関と調整します。

施策 18 公共交通機関の整備

現況と課題

私たちの住む小金井市では、発達した市内のバス網に加え、交通不便とされた地域にもコミュニティバス「C○C○バス」が5路線運行し、1日平均3,000人強の市民の足となっています。

しかし、運行開始から10年以上が経過し、その間のJR中央本線連続立体交差事業や武蔵小金井駅南口再開発事業、進捗している東小金井駅北口土地区画整理事業等に伴い、市内の交通現況及び市民ニーズが変化しています。

また、駐輪場については放置自転車対策及び通勤・通学、買い物などにも便利な駅周辺への確保も依然として強く要望されています。

武蔵小金井駅及び東小金井駅の西側高架下に自転車駐車を設置・開設しましたが、特に武蔵小金井駅周辺については収容台数が不足しており、また、既存の駐輪場が今後閉鎖になる可能性もあることから、更なる駐輪場の確保が必要とされています。

施策の方向性

コミュニティバスの更なる充実を図るため、総合的な見直しを行い、円滑で利便性に優れた交通環境の整備を促進し、環境負荷の低減を図ります。

駐輪場については今後も更に整備を進め、今後の駐輪場の閉鎖の可能性もある中、自転車等駐車場整備計画に基づいた目標台数を維持していき、安全で快適な自転車利用空間づくりを推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
駐輪場の整備台数（武蔵小金井駅周辺）	5,856 台	6,150 台
C○C○バスの利用者数	1,083,278 人	1,169,331 人

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
駐輪場の整備	整備	→	→	→	→
C○C○バス運営等再編事業の実施	検討	→	→	実施	

主な取組

(1) 駅前環境の整備

- ・ 武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺は、市街地再開発事業や土地区画整理事業などにより、交通広場や駅周辺道路を整備し、鉄道とバスの効率的な接続を確保します。

(2) 路線バスの充実

- ・ 市民の利便性の向上を図るため、路線バスの増設などを関係機関に要望します。

(3) コミュニティバスなどの充実

- ・ 市内の交通現況や市民のニーズに対応し、より便利で利用しやすくなるよう、既設路線の見直しや増便など、コミュニティバス「C○C○バス」事業を充実します。

(4) 駐車場・駐輪場の整備

- ・ JR中央本線連続立体交差事業による高架下の空間を利用し、駐輪場の整備を図ります。
- ・ 道路の機能を保持するため、駐車場施設整備基本計画を踏まえ、状況に応じた駐車場の整備を図ります。

施策 19	河川などの整備
-------	---------

現況と課題

私たちの住む小金井市は、野川、仙川、玉川上水などの水辺の環境に恵まれており、豊かな生態系や景観を形成する水辺は、貴重な自然環境として位置付けられています。

また、市民意向調査では、「環境に配慮した河川の整備」について「満足している」との回答が半数以上を占めるなど、市民の憩いの場所となっていると考えられます。

このような自然環境を守るため、野川・仙川改修促進期成同盟を通じた東京都への要望を行うとともに、定期的に、「野川流域連絡会」に参加し、活動支援施設の費用の一部を負担するなど自然再生事業に協力しています。

こうした取組により従来の乾性草地から、田んぼ湿地等の多様な水環境が誕生するなど水環境の風景が再現されつつあります。

野川第一調整池及び第二調整池周辺は希少で身近な自然を有している地域です。今後も引き続き、関係する近隣市や関係機関と協力して、自然再生事業に取り組む必要があります。

施策の方向性

野川については市民が憩う親水の場としての整備や災害に強い河川とするよう、また、仙川についてはせせらぎを持った遊歩道としての整備を東京都に要望します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
自然再生事業の進捗状況	第二期事業	第二期事業

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
自然再生事業（野川調節池周辺）の推進	推進	→	→	→	→

(1) 河川の改修

- ・ 野川、仙川の整備に当たっては、環境に配慮するよう東京都に要望します。

(2) 親水空間の確保

- ・ 河川の改修に当たっては、清流の確保とともに、親しみやすい河川の整備を東京都に要望し、必要に応じて連携・協力します。
- ・ 自然再生事業などを東京都に協力して進めるとともに、自然に親しめる場の更なる充実を東京都に要望します。

